

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5（2023）年6月23日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和5（2023）年度 大気汚染常時監視測定局（自動車排ガス測定局）移設業務委託
- (2) 委託業務内容 令和5（2023）年度 大気汚染常時監視測定局（自動車排ガス測定局）移設業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約日から令和6（2024）年3月14日（木）まで
- (4) 履行場所 栃木県内（仕様書参照のこと）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格等（平成8年栃木県告示105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和5（2023）年7月19日（水）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 公益社団法人日本環境技術協会が実施している「環境大気常時監視技術者試験」に合格した者を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当（栃木県庁本館11階西側）
電話 028-623-3188 E-mail kankyo@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和5（2023）年6月23日（金）から令和5（2023）年7月18日（火）まで入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和5（2023）年7月18日（火）午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。
ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。
- (4) 開札の日時及び場所
令和5（2023）年7月19日（水） 午前10時30分
栃木県環境森林部環境保全課（栃木県庁本館11階西側）
入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日（土曜日、日曜日及び祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(5) 入札方法

1 (1)の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 入札保証金 無

(2) 最低制限価格 無

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年4月1日施行）第19条第1項から第4項までに掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) この入札及び契約は、県の都合により停止をすることがあり得る。

(7) その他

詳細は、入札説明書等によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）の定めるところによる。

（環境保全課）